

第4章 具体施策の展開

1 就業支援

ア ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

- ひとり親家庭の親等に対する、就業相談、就職情報の提供、就業支援講習会、無料での職業紹介など一貫した就業支援サービスを行い、個々の事情に応じたきめ細かな相談に応じ、ひとり親家庭等に対する総合的な就業支援を推進します。
- 就業支援講習会については、ひとり親家庭等の就業に有用な高い技術・資格取得の講座を開催し、就業能力開発の機会を提供します。
- 在宅での就業を希望するひとり親家庭の親等に対し、在宅就業に関するセミナーを実施します。また、在宅就業者として就業開始間もない時期などに、仕事の受注、検品、納品等に関する基本的なノウハウを提供するなど、さまざまな働き方を選択できるよう支援します。
- 個別に社会福祉法人や民間企業を訪問するなどによりさまざまな職種の求人開拓を行うなど紹介機能の充実を図り、さらなる就業実績の向上をめざします。
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業と、区保健福祉センターの母子・父子自立支援員並びに区における関係機関・団体との連携を図ります。大阪市しごと情報ひろばやおおさか人材雇用開発人権センター（C－SＴＥＰ）、大阪市地域就労支援センター事業など就業に関わるさまざまな機関との連携を強化します。

イ 区保健福祉センターにおける就業相談

- 各区保健福祉センター福祉業務担当において、就業支援の専門的知識を持つひとり親家庭サポーターが、就職、転職、技能習得など、就業に関わるさまざまな相談に応じ、就職情報の提供や就職活動の援助を実施するなど、自立支援プログラム等に基づき、継続的・計画的な支援を行います。また、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携して就業相談を実施するとともに、ハローワークなどの関係機関・団体との連携を図ります。
- 大阪労働局との協定に基づき実施している、「生活保護受給者等」に対して就労支援を一体的に実施する事業により、11区では区役所内にハローワークの常設窓口があるため、生活保護受給者等就労支援事業を活用し職業相談・職業紹介、カウンセリングなど、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を実施するとともに、区役所内で連携しながらきめ細かな支援を実施し、雇用・就労を実現します。

ウ しごと情報ひろば総合就労サポート事業による職業相談・職業紹介

- 市内4か所の「しごと情報ひろば」において、職業相談・職業紹介、カウンセリングなど、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を実施し、雇用・就労を実現します。
- このうち、天下茶屋・西淀川・平野の3か所では、ハローワークコーナーが併設されハローワークの豊富な求人情報を活用し、就労相談から職業紹介につながります。
- また、しごと情報ひろばクレオ大阪西・マザーズでは、子育てのためやむなく離職された女性やひとり親家庭の親等で就職を希望される方に対し就労相談を行うとともに、それぞれのニーズに応じて地域に密着した職業を紹介するなどの支援を行っています。乳幼児（生後6ヶ月から就学前）連れでも安心して職業相談やセミナーを受けられるよう保育士が常駐し、一時保育を実施します。
- 地域就労支援事業では、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因をお持ちの方に対し、大阪市地域就労支援センターや、市民にとって身近な区役所などにおいて、就労相談を行い、地域の就労支援関係機関と連携しながら、就労につなげます。

エ ひとり親家庭自立支援給付金事業

- ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金
安定した就労をめざし、仕事に必要な資格や技術を身につけるため、指定された教育訓練給付講座を修了したひとり親家庭の親に対し、受講費用の一部を助成します。
- ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等
看護師、保育士など経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の生活の安定を図るため、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を支給します。
- ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
ひとり親家庭の親ならびに子が、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合において、民間事業者などが実施する対象講座を受講し、修了した場合、また高卒認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給します。

オ ひとり親家庭専門学校等受験対策事業

- ひとり親家庭専門学校等受験対策給付金
ひとり親家庭の親が、就職に有利な資格取得のため、養成機関の入学をめざして専門学校等受験対策講座を受講する場合、受講費用の全額（上限あり）を支給します。
- 専門学校受験対策講座
一時保育が必要なひとり親に対応するため、愛光会館において、（准）看護師資格取得の養成機関への入学するための受験対策講座を実施します。

カ 総合評価一般競争入札（政策提案型）の実施

- 入札の評価項目として、価格評価に加え、技術的評価・公共性評価を設定し、価格だけでなく総合評価により落札者を決定する総合評価一般競争入札（政策提案型）を活用し、母子家庭の母等の雇用促進に努めます。

キ 母子父子福祉団体等への優先的な事業発注

- 地方自治法の規定により、母子父子福祉団体からの役務の提供を受ける契約において随意契約によることができる制度を活用し、母子家庭の母等の就業機会の創出に努めます。

ク ひとり親家庭等の雇用の促進及び啓発・情報提供の推進

- ひとり親家庭等の就職に際し、公正な採用選考が徹底されるよう、企業啓発を推進します。
- ひとり親家庭等の雇用促進のため、ひとり親家庭等就業支援関係機関と連携し、企業への働きかけを推進します。
- 大阪市において会計年度任用職員等を雇い入れする際、ひとり親家庭等就業・自立支援センターに求人登録し、ひとり親家庭等の雇用の促進を図るよう取り組みます。
- 公共職業安定所（ハローワーク）から事業主に対して支給される、母子家庭の母等を継続して雇用する労働者として雇入れた際に賃金の一部を助成する特定求職者雇用開発助成金やひとり親家庭の親を一定期間試行雇用（トライアル雇用）した際に支給される試行雇用奨励金の積極的な活用を図りながら、企業に対しひとり親家庭等の雇入れを促進するよう働きかけます。

ケ 企業における女性活躍の推進

- 「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）支援」「男性の育児や家事、地域活動への参画支援」について積極的に推進する企業等を、本市が一定の基準に則り認証し、当該の企業等が社会的に認知されることでその取組が広く普及するよう、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業を実施します。

コ 雇用環境の整備

- 大阪の政労使が一体となった「大阪働き方改革推進会議」に参画し、長時間労働の是正や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等のための周知徹底、多様な人材の活躍促進に向けた必要な取組を連携して実施し、雇用環境の整備を促進します。

サ 多様な働き方の実現

- 国・大阪府と連携し、子育て中の労働者等において、仕事と家庭生活の両立が促進されるよう、在宅ワークや夫向けのセミナーの開催、企業に対しては、テレワーク等、諸制度の周知や、セミナー等による啓発を通じて、多様な働き方の実現をめざします。